

「令和7年台風第15号災害静岡県義援金」の受付について

このことについて、令和7年台風第15号に伴う災害により、静岡県に甚大な被害が発生しました。

これを受け、本市では被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金箱を設置し、義援金を募集することとしましたので、お知らせします。

記

1 義援金箱設置期間

令和7年10月6日（月）から同年12月8日（月）正午まで

2 義援金箱設置場所 4か所

- (1) 市役所市政情報コーナー
- (2) 市役所福祉総務課
- (3) 市民総合センター
- (4) 緑が丘出張所

3 その他

(1) 義援金募集の周知方法

市ホームページ、市報（11月1日号）、市公式LINE、フェイスブック及びX（旧Twitter）

(2) 口座振込による受付

日本赤十字社の指定する銀行、ゆうちょ銀行・郵便局の専用口座で口座振込による国内災害義援金の受付を実施しています。詳細は日本赤十字社ホームページ（以下URL又はQRコード）を御参照ください。

【URL】 <https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20250910/>

【QRコード】



(3) 市職員からの義援金募集

市長、悠和会会長、職員組合執行委員長の３者の連名により、義援金の募集を実施します。